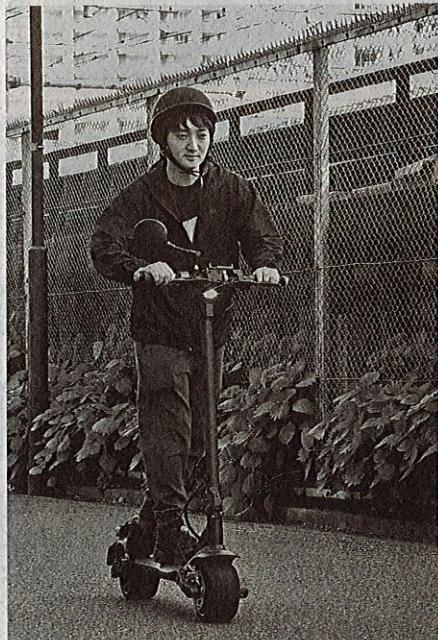


# 電動ボード 道内普及は?



原付きタイプの電動キックボードで乗り方を披露する「正解」  
の開発担当者=東京都内

## 来月規制緩和 免許不要に

「駅までの通勤や買い物に便利」。よく利用するという東京都内の男性はヘルメット姿で笑顔を見せた。電動キックボードは現在、原付きバイクと同様に最高時速30キロで車道を走ることができ、原付き免許とヘルメット着用が必要。時間制で借りられるシェアリングサービスが主で、関東西、九州地方などで始まっているが、道内ではまだない。7月からは最高速度を20キロ以下に落とした「特定小型」タイプが認められ、16歳以上は無免許で車道を行け、ヘルメット着用も努力義務となる。これを道内での普及の追い風とみるのは、電動モビ

リティ（乗り物）の製造などを手がける「正解」（札幌市中央区）の小湊啓爾社長（45）だ。今は「特定小型」を開発中で、「観光利用から始め、公園散策や通勤通学に広げたい」と話す。昨年9月に免許の必要な原付きタイプを約20万円で売り出し、約100台を販売。今年は特定小型と合わせて500台を目指す。

小湊社長は「レンタカーより手軽で自転車より快適」とし、観光客や免許を持たない訪日客を中心札幌圏や観光地の駅、道の駅でのレンタル利用を想定する。三輪などで安全性を高めた製品が普及すれば、公共交通に変わら手軽な移動手段としても期待できる強調する。

しかし、排ガスを出さない乗り物としても注目は集まるが、雪道は走行できず、北以北は参入が難しいとするのはそのため。道内では、上川管内東川町の観光企画業者アグリテックが2021年8月から、観光客向けに7台でレンタル事業を行っているが、他はあまり導入が進んでいないのが現状だ。中田浩康社長（48）は「夏場の観光用として2年間で約100人が利用した」といい、今後、道内でも普及の可能性はあるとみる。

また、安全面も課題。昨年の電動キックボードに絡む国内の事故は41件、死傷者42人で、統計を始めた20年以降で初めて死者が出た。先に普及した欧州では路上放置が問題化、フランス・パリ市が事故の多さから9月以降シエアリングサービスの禁止を予定するなど、各国でも利用法の摸索が続いている。

新しいモビリティに詳しい筑波大の谷口綾子教授（札幌出身）は「道内で夏の遊びとして普及する可能性はあるが、日常の足として車や自転車から置き換わることは見通しづらい」と指摘している。（内山岳志）